

症例報告 手引き (2024 年度版)

積聚会

【※12/28 変更有 該当箇所に下線が引いてあります】

1. 症例報告にエントリー

発表したい症例について抄録を作成し、12 月末までに積聚会事務局に提出することでエントリーとなる。応募者が定員より多い場合、抽選を行う。

抄録は MS 明朝体、11pt で 1400 文字以内とする。抄録作成については「症例報告チュートリアル」参照。

11 月末まで発表する題材や抄録の書き方について学術部に相談することができる。希望者は事務局にその旨を連絡する。

2. 抄録の修正・受理

提出された抄録について積聚会学術部が査読を行い、受理された症例報告は口演発表を行うことができる。

修正が必要と判断された場合は、査読者のコメントに従い修正し再提出する。その際の提出期限は 1 月末とする。

内容が口演発表にふさわしくないと判断されると不採用になる場合もある。

完成した抄録は、セミナーで配布される抄録集に掲載される。

3. スライドを作成

口演発表のためのスライドを作成し、事務局の指示に従って当日データを持参する。スライド作成については「症例報告チュートリアル」参照。

2月10日まで事前相談・確認を学術部に依頼することができる。希望者はその旨を連絡する。

4.出版原稿の作成

口演発表が行われた症例の抄録は、積聚会による出版物(『mook 積聚治療』や『積聚会通信』など)に掲載される。

資料(スライドを使った図やグラフなど)追加や修正を希望する場合、3月末までに事務局に提出する。

文責:積聚会学術部